

STOP!

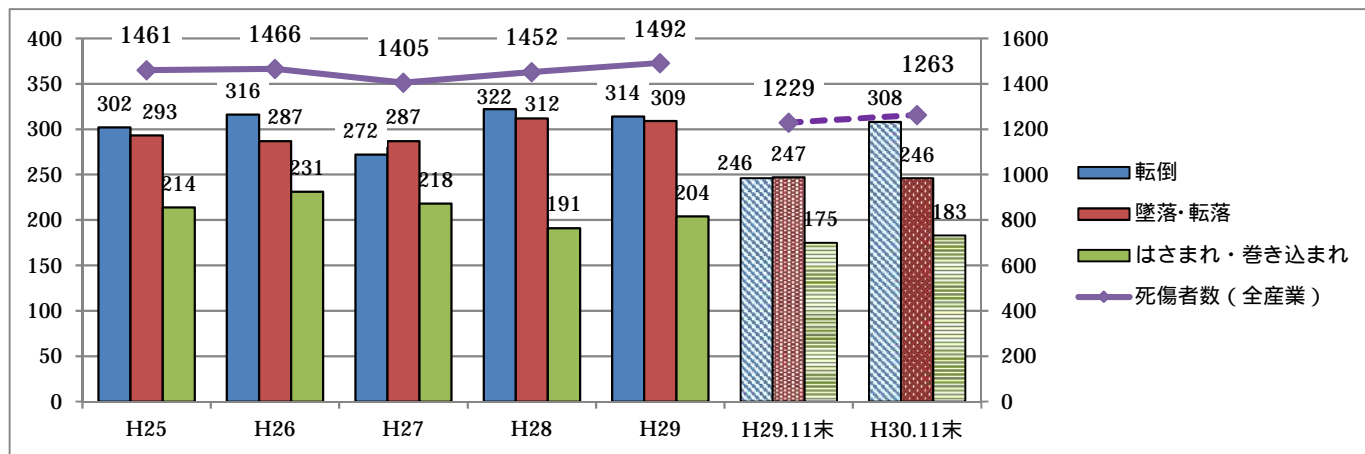
愛媛の転倒災害



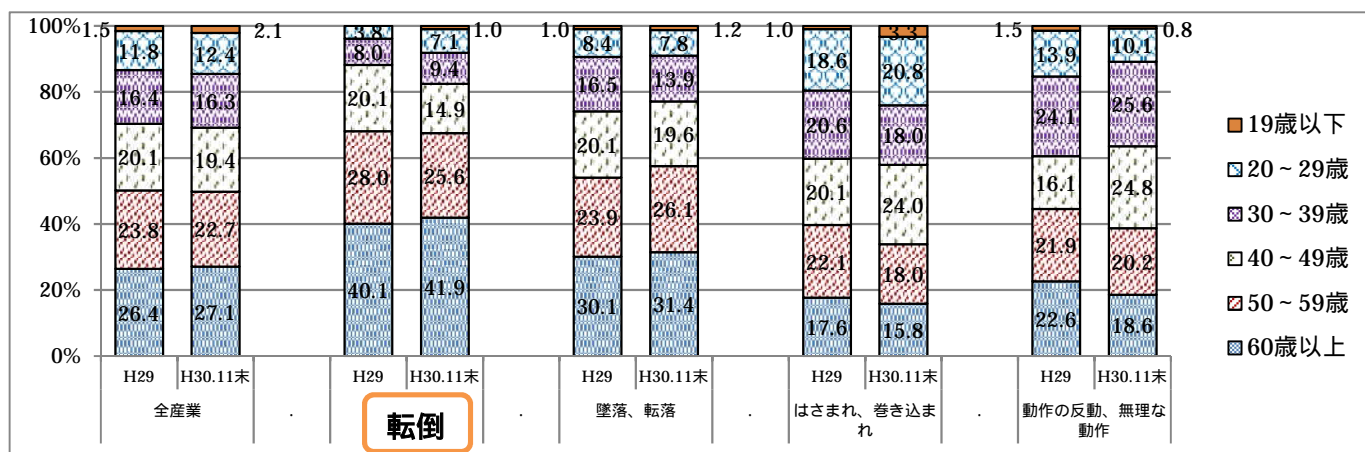
2月は「重点取組期間」です。冬季の転倒災害防止対策を実施しましょう。

平成30年11月末現在の県下の休業4日以上「転倒」災害による死傷者数は、前年同期比+62人(+25.5%)の308人と大幅に増加し、全死傷者数の24.3%をしめ、事故の型別で最多となっています。

愛媛県の主要事故の型別発生状況の推移

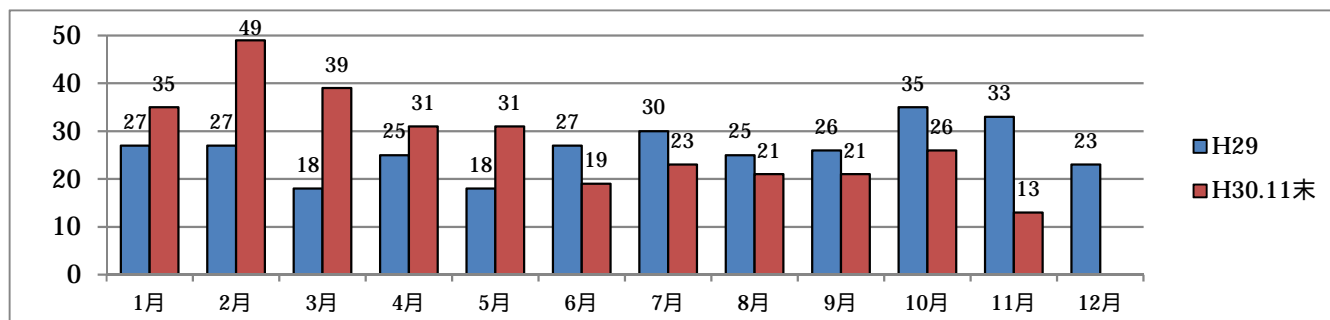


事故の型・年齢階層別労働災害発生比率(%) 平成29年、平成30年11月末現在



転倒災害による60歳以上の死傷者は、平成29年は40.1%(平成30年11月末41.9%)をしめています。

月別転倒災害発生状況(平成29年、平成30年11月末現在)



平成30年は冬季(1月~3月)の転倒災害が大幅に増加(平成29年比+70.8%)しました。平成30年1月には、凍結路面で転倒し後頭部を強打して死亡する災害が発生しています。



転倒災害が発生した原因として考えられるもの

転倒災害発生事業場自主点検結果 (H29.1.1～12.31 回答数125)

身の回りの整理・整頓を行っていなかった。通路、階段、出口に物を放置していた。



床の水たまりや氷、油、粉類など、その都度取り除いていなかった。



安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていなかった。



転倒を予防するための教育を行っていなかった。



作業靴は、作業現場に合った対滑性を有し、かつサイズの合ったものを確保されていなかった。



ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していなかった。



段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていなかった。



ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていなかった。



0 10 20 30 40 50

整理整頓、転倒予防教育、危険箇所の見える化、転倒予防運動等に取り組んでください。

冬季における転倒災害防止対策

気象情報の活用によるリスク低減の実施が必要です。

大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制を構築しましょう。
警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、労働者への周知を徹底しましょう。
気象情報に応じた出張・作業計画等を見直しができるようにしましょう。



通路・作業床の凍結等による危険防止対策が必要です。

屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路を確保しましょう。
事務所への入室時における靴裏の雪・水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場へ温風機の設置等による凍結防止対策を実施しましょう。
屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、労働者への周知を行きましょう。
凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法・作業方法の見直しを行きましょう。
凍結した路面や凍結おそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用を勧奨しましょう。

高齢労働者に配慮した対策を実施しましょう

年齢を重ねると災害リスクが高まります

年齢を重ねるにつれ、筋力特に脚筋力が衰えるとともに、バランス能力等が低下し災害リスクが高まります。
足が思ったように上がっていません。（特に足先） 少しでもバランスを崩すと派手に転倒してしまいます。
視野が狭まり、上下左右が見えていません。（本人は気付いていません） 暗いと見えません。
集中力も長持ちしなくなります。 機敏な危険回避行動は取れなくなります。
捻挫ですんでいたものが、骨折してしまいます。また、治りも悪いです。



高齢労働者の特性に応じた対策が必要です。

まず災害リスクが高くなっていることを自覚してもらいましょう。
教育を実施するとともに、身体的能力のセルフチェックも有効です。（下記ホームページ参照）
適切な履物を選択しましょう。（バランスや重さ、足先の形状等に留意しましょう）
歩行方法なども教育しましょう。
少しの段差や障害物でもつまづきます。段差等の解消、滑り止めの設置に併せ、注意表示も念入りに行いましょう。
通路や階段の手すりの設置を念入りに行いましょう。手すりの使用を励行しましょう。
照明設備による明るさ（照度）の確保や、明暗の差を少なくする対策を講じましょう。
体力、筋力の保持・増進を図りましょう。
「エイジアクション100」による取組を推進しましょう。（中央労働災害防止協会ホームページ参照）

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

「STOP！転倒災害プロジェクト」

STOP！転倒

検索